

【国内】家畜衛生情報 R7-11

<かごしま畜コミ・インフォ>

宮崎県における野生イノシシの豚熱感染事例（９・１０例目）について、情報提供します。

【概要】

・発見場所：都城市

（１）８月９日（土）

都城市において死亡した野生イノシシが確認された旨、都城家畜保健衛生所へ通報（９例目）。

（２）８月１１日（月）

都城市において死亡した野生イノシシが確認された旨、都城家畜保健衛生所へ通報（１０例目）。

（３）８月１３日（水）

宮崎家畜保健衛生所において精密検査を実施したところ、２頭とも豚熱野外株陽性を確認。

※今後、宮崎県の野生イノシシの検査情報については、宮崎県ホームページ等をご確認よろしくお願いします。

※豚熱（CSF）について（宮崎県 HP、プレスリリース等）

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shinsei-kachikuboeki/shigoto/chikusan_gyo/20250416111920.html

※豚熱（CSF）の概要（宮崎県 HP、検査状況等）

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/shinsei-kachikuboeki/shigoto/chikusan_gyo/20230809_csf_vaccine.html

※豚熱に関する情報（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

◎「豚飼養農家の皆様」におかれましては、次の３項目の対策の徹底をお願いします。

（１）ワクチンに頼らない飼養衛生管理の徹底

- ・野生動物侵入防止対策（農場の防護柵や防鳥ネットの破損等のチェックと修繕など）
- ・農場に出入りする人や車両等の制限。出入りする場合は、衣服及び長靴等の交換

- ・農場に出入りする畜産関係車両や人の入退場時，物品の搬入搬出時における消毒の徹底
- ・と畜出荷の際は，と畜場内での車両の水洗・消毒の徹底
- ・外部導入した豚の隔離と健康観察

(2)豚熱ワクチンの適時・適切な接種

(3)特定症状（紫斑，異常豚や流死産の増加，死亡豚の増加等）が認められた場合の家畜保健衛生所への早期通報

豚熱の発生予防対策としては，ワクチンだけに頼ることなく，飼養衛生管理の徹底が重要です。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策 の徹底をお願いします！！

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3297

【国内】家畜衛生情報 R7-12